

2022年3月25日策定

福島民友新聞株式会社 行動計画

女性が一層活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

(1) 女性社員の勤続年数が男性と比較して短い。

女性社員の平均勤続年数 9.5年

男性社員の平均勤続年数 20.4年

社員全体の平均勤続年数 18.5年

(2) 全労働者に占める女性労働者の割合が男性と比較して少ない。

全労働者に占める女性労働者の割合 26.2%

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性社員の平均勤続年数を10年以上に伸ばす。

目標2：全労働者に占める女性労働者の割合を28%以上に増やす。

〈目標1・目標2に向けた取組内容〉

2022年4月～

①出産育児などの相談窓口を設け、仕事と生活の調和をとりながら安心して長く働き続けられる社風を作る

②両立支援制度説明会の受講者を増やし、女性男性ともに働きやすい環境を作る

③在宅勤務制度（2021年2月施行）などの多様な働き方を推進するため、各部署でDX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて仕事の見直しを図る

2024年4月～

①上記①の状況や社員の意見を踏まえ、相談窓口のあり方を再検討し、修正する

②上記②で出た意見を踏まえ、説明会の内容を再検討し、修正する

③上記③の状況を踏まえて、制度や運用の見直しを図る

女性の活躍に関する情報公表

2022年3月現在

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

年度	職種	女性	男性
2021年度	総合職	44.4%	55.6%
2020年度	総合職	66.7%	33.3%

2020年4月1日

福島民友新聞株式会社行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児と仕事の両立支援制度についてのリーフレットを作成し、従業員への配布や説明会の開催を通じて、制度の周知と浸透を図る。

<対策>

- 2020～2021年度 女性従業員向けのリーフレットを作成し、女性従業員や管理職に配布。必要に応じて説明会を開催
- 2022年度 男性従業員向けのリーフレットを作成し、男性従業員や管理職に配布。必要に応じて説明会を開催
- 2023～2024年度 説明会などで出た課題を踏まえ、必要な制度改正やリーフレットの変更を検討

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 2020年度 相談窓口の設置について検討
- 2021年度 相談窓口の設置、従業員への周知

目標3：在宅勤務制度を創設する。

<対策>

- 2020年度 在宅勤務制度について検討し、制度を導入
- 2021～2022年度 課題を検証し、必要に応じて制度を修正
- 2023～2024年度 課題を検証し、設備を含めた環境整備を推進